

原子力発電所の火災防護に関する技術基準等の体系

資料 8-3-2

原子力安全委員会

発電用軽水型原子炉施設に
関する安全設計審査指針

指針5 火災に対する設計
上の考慮

発電用軽水型原子炉施設の
火災防護に関する審査指針

発電用軽水型原子炉施設の
安全機能維持の観点から、
火災防護について考慮すべ
き事項をとりまとめたもの

- ・火災の発生防止
- ・火災の検知及び消火
- ・火災の影響の軽減

核原料物質、核燃料物質及び
原子炉の規制に関する法律

第35条 保安のために講ず
べき措置

実用発電用原子炉の設置、
運転等に関する規則

「初期消火体制の整備」に
ついて、実用発電用原子炉
の規制に関する規則に、法
第35条に基づく原子炉施
設の保安の措置として規定
するとともに、法第37条に
基づく保安規定に定める項
目として規定

電気事業法

第39条 事業用電気工作物を設
置する者は、事業用電気
工作物を経済産業省令
で定める技術基準に適合
するよう維持

発電用原子力設備に関す
る技術基準を定める省令

第4条の2 火災による損傷
の防止

原子力安全・保安院
NISA文書(NISA-322c-05-07) **技術基準の解釈**
技術基準の解釈への取り込み

原子力安全・保安院
技術評価(平成17年)

日本電気協会の民間規格

JEAG4103-2009
原子力発電所の火災防護
管理指針(ソフト面)

日本電気協会の民間規格

JEAG4607-1999
原子力発電所の火災防護
指針(ハード面)

※火災防護に関する技
術基準は、発電用原
子力設備に関する技
術基準を定める省令
の解釈(NISA文書)に
おいて、保安院により
技術評価された民間
規格であるJEAG4607 -
1999が引用されている。